

盛岡広域振興局長告示第10号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和2年3月24日

盛岡広域振興局長 石田知子

1 訪問介護

介護保険事業所番号	開設者の名称又は氏名	施設の名称	施設の所在地	廃止年月日
0372201095	株式会社ケアサポート岩手さくら会	さくら会紫波 訪問介護事業所 さくらんぼ	紫波郡紫波町北日詰字守屋38番地	令和2年3月31日

2 訪問看護

介護保険事業所番号	開設者の名称又は氏名	施設の名称	施設の所在地	廃止年月日
0372101865	特定非営利活動法人ヘルスプロモーションいわて	しずくいし訪問看護ステーション心	岩手郡雫石町万田渡74番地1	令和2年3月31日